

1 すべての世代における男女共同参画の理解の促進				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課
施策の方向	施策の展開	No.	具体的施策			
1. だれもが共感できる啓発の推進	①男女共同参画の意識づくり	1	男女共同参画に関する調査研究および情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国、府、他市町村における男女共同参画施策を把握し、本町における効果的な啓発方法を研究</li> <li>●女性交流室を中心に、男女共同参画に関する書籍等資料を設置</li> <li>●ふれあいセンター1階「人権インフォメーション」に、男女共同参画に関するポスター掲示、チラシ等を配架</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	人権文化センター
		2	男女共同参画推進のための啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民対象のスマイルセミナー（男女共同参画講座）を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く＆働きたいママさん応援セミナー 両立のキギは巻き込み力！周囲を気持ちよく巻き込む方法」 日時：平成29年9月9日（土）午前10時～午前11時30分 参加数：8人</li> <li>・「子育ての不安を自信に変える！ママ自身を大切に子育てのヒケツ」 日時：平成29年10月5日（木）午前10時30分～正午 参加数：11人</li> <li>・「デートDV防止教室（大阪府立島本高等学校）」 日時：平成29年10月19日（木）午前11時～正午 参加数：44人</li> <li>・「家事のツボを押さえて家族みんながごきげん♪日常にちょっとひと工夫でできるプチ家事入門」 日時：平成30年1月27日（土）午前10時30分～正午 参加数：11人</li> </ul> </li> <li>●広報紙等を通じ、男女共同参画に関する啓発記事を掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報しまもと6月号に「男女共同参画週間(6/23～29)」に関する特集記事を掲載</li> <li>・広報しまもと9月号に「OSAKA女性活躍推進月間」に関する特集記事を掲載</li> <li>・広報しまもと11月号に「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」に関する特集記事を掲載</li> </ul> </li> <li>●啓発用パンフレットの作成、配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>【作成】・「人権ポケットブック4 セクシュアル・マイノリティと人権」／作成部数：1, 100部</li> <li>【配布】・「なくそう、デートDV 2人のステキな関係～あなたとあなたの大切な人のために～」 「性的マイノリティの人権問題」 「女性相談窓口周知カード」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、講座の開催、広報紙への掲載、冊子の作成配布などを通じ、啓発を推進</li> </ul>	人権文化センター
	②男女共同参画に関する苦情等申出制度の周知および相談支援	3	男女共同参画に関する苦情等申出制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町ホームページを通じ、苦情等申し出制度について周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	人権文化センター
		4	男女共同参画に関する相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●女性相談において、女性が抱えるあらゆる悩みの相談に対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・のべ相談件数：54件</li> </ul> </li> <li>●広報紙等を通じ、法務局や大阪府等の相談窓口について周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務局（女性の人権ホットライン）</li> <li>・大阪府女性相談センター など</li> </ul> </li> <li>●人権相談及び総合生活相談において、性別を理由とする差別も含む、さまざまな悩みの相談に対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・のべ相談件数 人権相談：77件、総合生活相談：8件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	人権文化センター

1 すべての世代における男女共同参画の理解の促進				平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	担当課
施策の方向	施策の展開	No.	具体的施策			
2. 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進	①学校教育、就学前教育・保育における男女共同参画の推進	5	男女共同参画の視点に立った教育や保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中一貫教育の視点に立った系統性、連続性のある人権教育（人権尊重や男女平等など）の推進</li> <li>●幼稚園において、人権基礎教育の視点に立った取組みを推進</li> <li>●保育所において、個人の個性や能力を尊重した保育を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	教育推進課
		6	男女共同参画の視点に立った職業観の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生の職場体験学習を11月に実施し、性別による固定的な考え方にとらわれない職業観や勤労観等を育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	教育推進課
	②家庭教育における男女共同参画の推進	7	男女共同参画の視点に立った家庭教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報紙や啓発講座を通じて、男女共同参画の視点に立った家庭教育のあり方について啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報しまもと6月号記事「男女共同参画週間(6/23~29)」</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	人権文化センター
	3. 情報の活用・発信などにおける人権の尊重	①メディアを適切に活用する能力の向上支援	8	情報技術に関する学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中級者向けパソコン教室を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続10回講座を年1回実施し、延べ58人が参加</li> </ul> </li> <li>●啓発用パンフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ネットトラブルに要注意！ネット・ケータイの正しい使い方ステップアップLesson」</li> </ul> </li> <li>●大阪府母子寡婦福祉連合会主催のパソコン講座など、ひとり親家庭の親を対象とした講習会の広報掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>					福祉推進課	
9					学校における情報教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パソコンを扱う授業において、様々な情報モラルについて指導</li> </ul>
②性非行防止と環境浄化の推進		10	性非行防止と環境浄化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年指導員協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年が心身ともに健全に成長するよう、また青少年非行防止を目的とした活動を実施した。定例会：毎月1回開催 バトロール及び啓発活動：随時実施</li> </ul> </li> <li>●青少年社会環境実態調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストアや書店等で取り扱われる有害図書の販売方法や設置状況についての調査を行った。</li> </ul> </li> <li>●ピンク看板などの撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	生涯学習課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	環境課	
				11	青少年をインターネット上の有害情報にアクセスさせないための取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フィルタリングソフトの使用など、青少年をインターネット上の有害情報にアクセスさせないための取組みの必要性に関する周知啓発方法について検討した <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年のスマートフォン利用に潜む危険等に関する研修に青少年指導員が参加した</li> </ul> </li> <li>●保護者が集まる機会に、携帯電話の制限やフィルタリングサービスの利用、有害情報等について注意喚起</li> </ul>
③町の情報発信における男女共同参画の視点の反映	12	町が提供する情報、刊行物の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画に配慮した広報しまもと、町ホームページ、町広報番組「しまもとプラザ」などの作成</li> <li>●引き続き男女共同参画に配慮した広報誌を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	<p>広報しまもと 予定時期：毎月1日発行 実施回数：12回</p> <p>町広報番組「しまもとプラザ」 予定時期：毎月1日、16日 実施回数：24回</p>	コミュニティ推進課

2 あらゆる分野における男女の活躍推進《女性活躍推進計画》				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課
1. 政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会などへの女性の参画の促進	13	審議会などへの女性の参画の促進	<p>●女性委員割合40%以上60%未満の実現及び女性委員がいない審議会などの解消をめざし、全庁的に取組みを推進</p> <p>【審議会などへの女性の参画状況（別表1参照）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員比率 平成29年4月1日現在：37.5% （総委員数643人中、女性委員241人） 平成30年4月1日現在：37.2% （総委員数635人中、女性委員236人）</li> <li>女性委員がいる審議会などの割合 平成29年4月1日現在：89.4% （審議会等総数47、女性委員がいる審議会等の数42） 平成30年4月1日現在：87.2% （審議会等総数47、女性委員がいる審議会等の数41）</li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	全庁
	②役場における女性の登用の促進	14	役場における女性の登用の促進	<p>●女性職員のキャリア形成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おおさか市町村職員研修センター（マッセOSAKA）が実施する「女性ステップアップ研修」への参加 時 期：7月11日 実施回数：1回</li> <li>池田市が実施する講演「女性職員の活躍推進・働き方改革の推進」への参加 時 期：10月20日 実施回数：1回</li> </ul> <p>【女性職員の在職状況（別表2参照）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員比率 平成29年4月1日現在：33.5%（全職員251人中、女性職員84人） 平成30年4月1日現在：33.1%（全職員254人中、女性職員84人）</li> <li>女性管理職比率 平成29年4月1日現在：16.4%（管理職61人中、女性管理職10人） 平成30年4月1日現在：15.9%（管理職63人中、女性管理職10人）</li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施 ・マッセOSAKA「女性ステップアップ研修」への参加 予定時期：7月12日 実施回数：1回	人事課
2. 地域活動への支援	①地域活動への支援	15	女性交流室の充実と活用の促進	●女性交流室において、住民主体の男女共同参画に関する学習活動や、地域住民同士の交流活動を支援 ・のべ利用人数：3,089人	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
		16	地域活動の支援	●自治会の運営補助等を通じ、活動を支援	●引き続き、同左の事業を実施	コミュニティ推進課
	②防災における男女共同参画	17	防災における男女共同参画	●防災対策に広く女性の意見を取り入れるための取組みを推進 ・防災会議への女性委員の登用を促進	●引き続き、同左の事業を実施	危機管理室
3. 仕事と家事・子育て・介護の両立支援	①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発の推進	18	ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発	●スマイルセミナー（男女共同参画講座）等を実施し、ワーク・ライフ・バランスを周知 ・「働く＆働きたいママさん応援セミナー 両立の力ぎは巻き込み力！周囲を気持ちよく巻き込む方法」（再掲） 日時：平成29年9月9日（土）午前10時～午前11時30分 参加数：8人	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
		19	育児・介護休業を取得しやすい環境づくり	●茨木公共職業安定所や島本町企業内人権啓発推進連絡会との連携により、事業所対象の研修や啓発を実施	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
				●島本町特定事業主行動計画に基づいた、育児休業制度及び介護休暇制度の活用	●引き続き、同左の事業を実施	人事課

2 あらゆる分野における男女の活躍推進《女性活躍推進計画》				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課
施策の方向	施策の展開	No.	具体的施策			
3. 仕事と家事・子育て・介護の両立支援	①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発の推進	20	男性の家事・育児・介護への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スマイルセミナー（男女共同参画講座）等を実施し、男性の家事参加を啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家事のツボを押さえて家族みんながごきげん♪日常にちょっとひと工夫でできるプチ家事入門」（再掲）</li> <li>日時：平成30年1月27日（土）午前10時30分～正午</li> <li>参加数：11人</li> </ul> </li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
				<ul style="list-style-type: none"> <li>●60歳以上の男性を対象に、年長者男性料理教室を開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：10回（中級者向け5回、初心者向け5回）</li> <li>のべ参加人数：225人</li> </ul> </li> <li>●ババママクラスの実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：14回（日曜日講座5回、平日講座9回）</li> <li>のべ受講人数：163人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	いきいき健康課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>●行事開催時における男性保護者の参加を促す工夫           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の土曜日開催</li> <li>・保育への父親参加のPR</li> </ul> </li> <li>●子育てフォーラムや子育て講座等の実施</li> <li>●幼稚園において親子が共に参加できる行事を開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子遠足、音楽会、登山、休日参観など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	子育て支援課	
	②仕事と子育て・介護の両立のための基盤整備	21	多様な保育および子育て支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「島本町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）に基づき、「すべての子どもが主体的な存在として尊重され、いきいきと育成される社会の形成」を基本理念とし、各種の子育て支援事業を計画的に推進</li> <li>●保育所の運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の実施児童数：744人（H30.3.1現在）</li> </ul> </li> <li>●多様な保育の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育のべ利用児童数：1,644人</li> </ul> </li> <li>●ファミリー・サポート・センターの運営           <ul style="list-style-type: none"> <li>・のべ利用件数：860件</li> </ul> </li> <li>●園庭開放の実施、栄養士・家庭児童相談員の派遣           <ul style="list-style-type: none"> <li>・のべ参加者数（平日） 保護者：1,063人、子ども：1,276人</li> <li>・のべ参加者数（休日） 保護者：226人、子ども：263人</li> </ul> </li> </ul>	同左 <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>（平日）第二保育所、第四保育所</li> <li>隔週火曜日 午前10時～午前11時30分</li> <li>山崎保育園</li> <li>月1回（金曜日）午前10時～午前11時30分</li> <li>（休日）山崎保育園</li> <li>月1回（日曜日）午前10時～午前11時30分、午後1時30分～午後3時</li> </ul> </li> </ul>	子育て支援課

2 あらゆる分野における男女の活躍推進《女性活躍推進計画》				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課
施策の方向	施策の展開	No.	具体的施策			
3. 仕事と家事・子育て・介護の両立支援	②仕事と子育て・介護の両立のための基盤整備	21	多様な保育および子育て支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センター・つどいの広場の設置、出前保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場（ばんだのいえ）のべ利用人数保護者：4,555人、子ども：5,572人</li> <li>・出前保育（ひよこ広場） 町内3か所計60回開催のべ参加者数 保護者：442人、子ども：524人</li> </ul> </li> <li>●専任保育士による育児相談（第四保育所育児相談室、山崎保育園地域子育て支援センター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談件数：14件</li> </ul> </li> <li>●幼稚園における預かり保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育のべ利用人数 第一幼稚園：7,256人</li> <li>第二幼稚園：2,124人</li> <li>・第一幼稚園で「就労支援型」を実施</li> </ul> </li> <li>●学童保育室の運営、延長保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・入室児童数：448人（H29.4.1現在）</li> </ul> </li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	子育て支援課
			●引き続き、同左の事業を実施			
			●引き続き、同左の事業を実施			
			●引き続き、同左の事業を実施			
		22	家族介護者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問実人数：262人</li> </ul> </li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	いきいき健康課
		23	役場における啓発・両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域包括支援センターを中心に、介護に携わる家族からの悩みや心配事などの相談への対応、サービスの紹介 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談のべ件数：4,796件（うち介護相談件数：121件）</li> </ul> </li> <li>●職員に対する情報提供の取組について検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスや男性の育児休業取得促進に向けた情報発信など</li> </ul> </li> <li>●島本町特定事業主行動計画に基づいた育児休業制度及び介護休暇制度の活用</li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
4. 働きやすい環境づくりの推進	①就労の場における男女の均等な機会と待遇確保の推進	24	均等な機会や待遇の確保に向けた啓発の推進	●茨木公共職業安定所や島本町企業内人権啓発推進連絡会との連携により、事業所対象の研修や啓発を実施（再掲）	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
		25	労働者への学習機会の提供	●近隣自治体と合同で労働に関する法律セミナー等の開催	●引き続き、同左の事業を実施	にぎわい創造課
	②就労および再就職に関する支援	26	就労に関する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域就労支援相談による、就職困難者等への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・のべ相談件数：142件</li> </ul> </li> <li>●女性相談において、女性の就労に関する相談に対応</li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	にぎわい創造課
			●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター		
		27	就職フェアの開催および求人情報の提供	●近隣自治体と合同で就職フェアの開催、及びハローワークなどの関係機関との連携による求人情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・三市一町合同就職フェア 平成30年1月26日（金）開催</li> <li>参加数：80人</li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	にぎわい創造課
28	女性の就労や再就職に関する情報提供	●職業訓練校が開設する講習会の案内等、女性の就労や能力開発に関する情報の提供	●引き続き、同左の事業を実施	にぎわい創造課		

2 あらゆる分野における男女の活躍推進《女性活躍推進計画》				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課
施策の方向	施策の展開	No.	具体的施策			
4. 働きやすい環境づくりの推進	③多様な働き方への支援	29	パートタイム労働者の支援	●大阪府総合労働事務所等関係機関との連携、紹介による日常的な相談への対応	●引き続き、同左の事業を実施	にぎわい創造課
				●女性相談において、女性の就労に関する相談に対応（再掲）	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
		30	自営業などにおける従業者への支援	●中小企業事業資金融資制度の実施	●引き続き、同左の事業を実施	にぎわい創造課
				●大阪府総合労働事務所など関係機関との連携による、経営技術の取得・能力向上促進のための講座や相談事業などの情報提供	●引き続き、同左の事業を実施	
				●女性相談において、女性の就労に関する相談に対応（再掲）	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
	④職場におけるハラスメントの防止と心身の健康保持	31	職場におけるハラスメントの防止	●広報等を通じ、関係機関で実施されるハラスメントに関する相談窓口及びセミナー等の周知	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
				●女性相談において、セクシュアル・ハラスメントに関する相談に対応	●引き続き、同左の事業を実施	
		●茨木公共職業安定所や島本町企業内人権啓発推進連絡会との連携により、事業所対象の研修や啓発を実施（再掲）	●引き続き、同左の事業を実施			
32	職場における心身の健康保持	●広報等を通じ、関係機関で実施されるメンタルヘルスに関する相談窓口及びセミナー等の周知	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター にぎわい創造課		
		●島本町企業内人権啓発推進連絡会を通じ、事業所に啓発資料等を提供	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター		
		●各種健康診断の実施及び健康相談の実施 ・B型肝炎予防接種 時期：5月10日から3月30日まで ・定期健康診断 時期：7月3日、4日 1月18日、19日(消防) ・ストレスチェック 時期：10月26日から11月8日まで ・乳がん検診 時期：1月29日から2月1日まで ・健康相談 時期：毎月第4木曜日	●引き続き、同左の事業を実施 ・B型肝炎予防接種 予定時期：5月14日から2月28日まで ・定期健康診断 予定時期：7月5日、6日 1月中旬(消防) ・ストレスチェック 予定時期：10月頃 ・VDT・頸肩腕・腰痛健康診断 予定時期：11月中旬 ・乳がん検診 予定時期：1月下旬 ・健康相談 予定時期：毎月第4木曜日	人事課		



3 暴力への対策の推進				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課		
施策の方向	施策の展開	No.	具体的施策					
1. DVの防止と被害者保護の推進 《DV対策基本計画》	①DVを許さない社会づくり	33	広報啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙等を通じ、DV防止に関する啓発記事を掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報しまもと6月号に「男女共同参画週間(6/23～29)」に関する特集記事を掲載(再掲)</li> <li>・ 広報しまもと9月号に「OSAKA女性活躍推進月間」に関する特集記事を掲載(再掲)</li> <li>・ 広報しまもと11月号に「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」に関する特集記事を掲載(再掲)</li> </ul> </li> <li>● 啓発用冊子「被害にあっていませんか?周囲で被害にあっていない人はいませんか?DV(ドメスティック・バイオレンス)配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	人権文化センター		
		34	デートDVに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 啓発冊子「なくそう、デートDV 二人のステキな関係～あなたとあなたの大切なひとのために～」の配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人祭における啓発活動：平成30年1月8日</li> </ul> </li> <li>● スマイルセミナー(男女共同参画講座)を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「デートDV防止教室(大阪府立島本高等学校)」(再掲) 日時：平成29年10月19日(木)午前11時～正午 参加数：441人</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> <li>● 隔年実施でスマイルセミナー(男女共同参画講座)を通じてデートDVを周知(平成30年度の開催はなし)</li> </ul>	人権文化センター		
	②安心して相談できる体制づくりと被害者の安全確保	35	相談窓口の周知・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DVに関する相談に対応するとともに、被害者支援のための情報を提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町役場関係部署における相談件数：のべ50件</li> </ul> </li> <li>● 広報紙や周知用カード・チラシ等を活用し、相談窓口を周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	福祉推進課 人権文化センター		
				36	庁内連携による一貫した被害者支援対策の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内外の関係機関と連携し、緊急時の安全確保、避難後の自立支援等を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応マニュアル等の作成検討</li> </ul> </li> </ul>	● 引き続き、同左の事業を実施	福祉推進課
		37	庁外機関との連携による通報および被害者保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議や研修等を通じた関係機関との連携強化及び関係職員の資質向上</li> </ul>	● 引き続き、同左の事業を実施	福祉推進課		
	③被害者の自立支援	38	自立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内外の関係機関と連携し、緊急時の安全確保、避難後の自立支援等を実施(再掲)</li> <li>● ひとり親家庭等の自立支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援、資格取得助成、貸付等</li> <li>・ 母子生活支援施設の入所措置 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	福祉推進課		
				39	子どもの安全確保と心のケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 島本町要保護児童対策地域協議会及び家庭児童相談員による、個々の子どもや家庭に応じた援助の実施</li> </ul>	● 引き続き、同左の事業を実施	子育て支援課
	2. 男女や親子などにおける暴力の防止	①男女間の暴力の防止に向けた取組	40	性犯罪やストーカー行為など男女間の暴力の防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙や周知用カード等を活用し、暴力防止に向けての啓発、大阪府や警察等の相談窓口の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報しまもと11月号記事「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」など(再掲)</li> </ul> </li> <li>● 犯罪防止に考慮した防犯灯の設置や修理等</li> <li>● 地域安全運動等の実施(春、秋の年二回)</li> <li>● しまもとタウンメールでの不審者情報などの周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> <li>● 引き続き、同左の事業を実施(春、秋の年二回)</li> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	人権文化センター 危機管理室 コミュニティ推進課	
					41	児童虐待の防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童虐待防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島本町要保護児童対策地域協議会の周知</li> <li>・ 家庭児童相談員の配置(2名体制)</li> </ul> </li> <li>● 資料等を活用しながら子どものエンパワメントを高めるプログラムを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> <li>● 引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>
42							高齢者虐待の防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者虐待防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターを中心に高齢者に関する様々な相談に対応</li> <li>・ 地域ケア会議において、実態把握及び防止対策、処遇困難事例の検討</li> </ul> </li> </ul>

4 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるための支援				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課
1. 性の尊重と健康づくりの支援	①妊娠や出産などに関する健康と権利についての啓発	43	妊娠や出産などに関する女性の権利の理解促進	●女性交流室にて、妊娠・出産に関する講座などの情報を提供	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
		44	学校における性教育の推進	●学習指導要領の「体育科」及び「保健体育科」の内容に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた適切な性教育を授業で実施	●引き続き、同左の事業を実施	教育推進課
	②ライフステージに応じた心身の健康づくり	45	生涯を通じた心身の健康づくり支援	●「第2次『健康しまもと21』計画」（平成24年3月策定）に基づき、「全ての住民が健やかに心豊かに長生きすること」を目的とし、各種の健康づくり支援を計画的に推進	同左	いきいき健康課
				●健康診査、各種がん検診の実施 ・集団実施回数：22回 個別実施期間：平成29年4月1日～平成30年3月15日 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として対象者に無料クーポン券を配付（平成29年6月配付）	●引き続き、同左の事業を実施	
				●健康相談の実施	●引き続き、同左の事業を実施	
	①高齢者、障害者の自立支援と社会参加の促進	48	高齢者に対する保険福祉事業と介護保険事業の推進	「第6期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」（平成27年3月策定）に基づき、「超高齢社会を迎えても、すべての住民が明るく活力ある生活を送ることができるまち」の実現を基本理念とし、高齢者に対する保健福祉事業と介護保険事業を計画的に推進	「第7期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」（平成30年3月策定）に基づき、「超高齢社会を迎えても、すべての住民が地域で明るく活力ある生活を送ることができるまち」の実現を基本理念とし、高齢者に対する保健福祉事業と介護保険事業を計画的に推進	保険課
●計画に沿った各種施策の推進				●計画に沿った各種施策の推進		
2. 高齢者・障害者・ひとり親家庭などの支援	①高齢者、障害者の自立支援と社会参加の促進	49	高齢者の社会参加と生きがいづくり支援	●年長者福祉センターにおける事業の推進 ・年長者教室を実施	●引き続き、同左の事業を実施	いきいき健康課
				●水中歩行訓練事業を実施	●引き続き、同左の事業を実施	
				●年長者クラブへの助成を実施	●引き続き、同左の事業を実施	
				●年長者健康と生きがいづくり推進事業を実施 ・年長者クラブ連合会に補助し、年長者を対象とした運動・講座などを実施	●引き続き、同左の事業を実施	



4 生涯を通じて安心して健やかに暮らせるための支援				平成29年度の実施状況	平成30年度の予定	担当課
2. 高齢者・障害者・ひとり親家庭などの支援	①高齢者、障害者の自立支援と社会参加の促進	49	高齢者の社会参加と生きがいづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シルバー人材センターへの助成を実施</li> <li>●年長者対象の学級講座を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年長者学級</li> <li>前期：5月25日から6月29日</li> <li>後期：9月28日から11月30日</li> </ul> </li> <li>のべ12回開催、のべ622人参加</li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	にぎわい創造課
		50	介護に関する意識啓発および支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権インフォメーション、女性交流室などを通じ、関係機関の男性介護に関する情報を提供</li> <li>●認知症サポーター養成講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・10回開催、400人参加（累計2,981人参加）</li> </ul> </li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	人権文化センター
	②ひとり親家庭への支援	51	障害者の自立および社会参加に対する支援	<p>「第2次島本町障害者計画」及び「第4期島本町障害福祉計画」（平成27年3月策定）に基づき、障害者が自立し、尊厳と生きがいを持ち、地域の一員として安心して暮らすことができるまちをめざし「ともに 生きるために」を基本理念に、各種施策を計画的に推進。</p> <p>また、平成30年3月に、現行計画の次期計画である「第3次島本町障害者計画」及び「第5期島本町障害福祉計画(第1期島本町障害児福祉計画)」を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の自立と社会参加支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種障害福祉サービスの実施</li> <li>・障害者スポーツ、グループワーク、移送サービス など</li> <li>・当事者・家族による自主活動に事業補助を行う「自発的活動支援事業補助金」を実施</li> <li>・介護職員がたん吸引等に従事するための研修費用を事業所に助成する「障害者（児）喀痰吸引等研修費補助金」を創設</li> </ul> </li> </ul>	<p>「第3次島本町障害者計画」及び「第5期島本町障害福祉計画(第1期島本町障害児福祉計画)」に基づき、障害者施策を計画的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> </ul>	福祉推進課
		52	ひとり親家庭の自立支援	<p>「第3期ひとり親家庭等自立促進計画」（平成27年3月策定）に基づき、「ひとり親家庭等が安定して生活し、子どもたちが健やかに育つまち」を基本理念に、ひとり親家庭の自立支援のための取組みを計画的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭等の自立支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員による相談支援</li> <li>・資格取得助成・就労支援</li> <li>・貸付</li> <li>・生活支援員（ヘルパー）の派遣 など</li> <li>・高卒程度認定試験合格のための講座費用を助成する「高卒程度認定試験合格支援事業」を開始</li> <li>・税法上の寡婦控除の適用が受けられない未婚のひとり親家庭の親を対象に、保育料等の算定に際し寡婦控除をみなし適用する「寡婦控除のみなし適用」を開始</li> </ul> </li> <li>●児童扶養手当の適正な審査と支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受給権者数：205人（H30.3.31現在）</li> </ul> </li> </ul>	<p>「第3期ひとり親家庭等自立促進計画」（平成27年3月策定）に基づき、ひとり親家庭に対する各種施策を計画的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●引き続き、同左の事業を実施</li> <li>●子ども食堂の開設・運営費用の補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所づくりの一環として、子ども食堂の開設・運営に対する補助制度を創設</li> </ul> </li> </ul>	福祉推進課
	③外国人が暮らしやすい環境づくり	53	外国人への情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ多言語自動翻訳システムの整備・運用している。平成30年3月から、「英語」「韓国語」「中国語(簡体字・繁体字)」に加え、「スペイン語」「ポルトガル語」「フランス語」「タガログ語」「タイ語」「ネパール語」を追加し、言語数を増やした。</li> <li>●外国語版の母子健康手帳を対象者に配布</li> </ul>	●引き続き、同左の事業を実施	子育て支援課
				●引き続き、同左の事業を実施	いきいき健康課	

## 審議会などへの女性の参画状況

## ① 議会議員

	名 称	所管課	総議員数 (人)	うち女性 議員数(人)	女性議員 比率(%)
1	町 議 会	議会事務局	14	6	42.9

## ② 委員会及び委員(地方自治法第180条の5関係)

	名 称	所管課	総委員数 (人)	うち女性 委員数(人)	女性委員 比率(%)
1	教育委員会(教育長を除く)	教育総務課	4	3	75.0
2	選挙管理委員会	行政委員会事務局	4	2	50.0
3	公平委員会	行政委員会事務局	3	1	33.3
4	監査委員	行政委員会事務局	2	0	0.0
5	固定資産評価審査委員会	行政委員会事務局	3	0	0.0
6	農業委員会	にぎわい創造課	14	1	7.1
合 計			30	7	23.3

## ③ 法律の規定により国の機関(大臣等)が委嘱する委員

	名 称	所管課	総委員数 (人)	うち女性 委員数(人)	女性委員 比率(%)
1	人権擁護委員	人権文化センター	5	3	60.0
2	行政相談委員	コミュニティ推進課	2	1	50.0
3	民生委員児童委員	福祉推進課	55	40	72.7
合 計			62	44	71.0

## 別表1

関連する施策No. : 13

基準日 : 平成30年4月1日

## ④ 附属機関(地方自治法第202条の3関係)

	名 称	所管課	総委員数 (人)	うち女性 委員数(人)	女性委員 比率(%)
1	人権文化センター運営委員会	人権文化センター	10	4	40.0
2	人権啓発施策審議会	人権文化センター	15	5	33.3
3	情報公開審査会	コミュニティ推進課	5	2	40.0
	個人情報保護審査会 行政不服審査会	総務・債権管理課			
4	情報公開運営審議会 個人情報保護運営審議会	コミュニティ推進課	7	3	42.9
5	防災会議	危機管理室	21	4	19.0
6	国民保護協議会	危機管理室	21	4	19.0
7	非常勤職員公務災害補償等認定委員会	人事課	5	0	0.0
8	非常勤職員公務災害補償等審査会	人事課	3	1	33.3
9	法令遵守推進委員会	人事課	6	0	0.0
10	まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	政策企画課	8	1	12.5
11	住民福祉審議会	福祉推進課	15	5	33.3
12	民生委員推薦会	福祉推進課	7	2	28.6
13	障害者施策推進協議会	福祉推進課	15	8	53.3
14	障害支援区分審査会	福祉推進課	7	1	14.3
15	年長者援護施設入所判定委員会	いきいき健康課	7	5	71.4
16	予防接種健康被害調査委員会	いきいき健康課	10	1	10.0
17	地域医療・保健事業推進協議会	いきいき健康課	11	6	54.5
18	介護認定審査会	保険課	16	5	31.3
19	国民健康保険運営協議会	保険課	11	5	45.5
20	介護保険事業運営委員会	保険課	13	7	53.8
21	環境保全審議会	環境課	12	2	16.7
22	清掃工場包括運営検討委員会	環境課	0	0	0.0
23	都市計画審議会	都市計画課	19	4	21.1
24	バリアフリー基本構想継続協議会	都市計画課	24	5	20.8
25	子ども・子育て会議	子育て支援課	10	7	70.0
26	奨学生選定委員会	教育総務課	7	2	28.6
27	青少年問題協議会	生涯学習課	12	2	16.7
28	社会教育委員	生涯学習課	10	5	50.0
29	文化財保護審議会	生涯学習課	5	0	0.0
30	文化推進委員会	生涯学習課	10	3	30.0
合 計			322	99	30.7

## ⑤ その他の委員、会議など

	名 称	所管課	総委員数 (人)	うち女性 委員数(人)	女性委員 比率(%)
1	財産区管理会	総務・債権管理課	48	1	2.1
2	ふれあいセンター運営協議会	総務・債権管理課	7	3	42.9
3	地域福祉を進める懇話会	福祉推進課	12	8	66.7
4	要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	47	26	55.3
5	廃棄物減量等推進員	環境課	63	25	39.7
6	青少年指導員	生涯学習課	15	9	60.0
7	スポーツ推進委員	生涯学習課	15	8	53.3
合 計			207	80	38.6

## ⑥ 全体の集計

	総委員数 (人)	うち女性 委員数(人)	女性委員 比率(%)
女性委員比率(①～⑤の合計)	635	236	37.2

	審議会など の総数	うち女性委員 がいる審議会 などの数	割合(%)
女性委員がいる審議会などの割合(①～⑤の合計)	47	41	87.2

## 女性職員の在職状況

	全職員数(人)			管理職数(人)		
		うち女性 職員数(人)	女性比率(%)		うち女性 管理職数(人)	女性比率(%)
町長部局	130	48	36.9	33	4	12.1
教育委員会	63	34	54.0	17	5	29.4
その他	61	2	3.3	13	1	7.7
計	254	84	33.1	63	10	15.9
上記のうち、一般行政職の人数						
町長部局	106	33	31.1	29	2	6.9
教育委員会	29	9	31.0	8	0	0.0
その他	5	1	20.0	2	1	50.0
計	140	43	30.7	39	3	7.7

\*管理職は、課長及びこれに相当する職以上とします。

## 別表3

関連する施策No. : 4,26,29,30,31,35,38,39,41,42,45など

平成30年4月現在

## 相 談 窓 口 一 覧

名称	相談日	形態	担当課等	内容
女性相談	第2水曜・第4火曜日	電話・面接	人権文化センター	夫婦関係、DV、その他女性のあらゆる悩みに関する相談
人権擁護委員による人権相談	第3木曜日			人権問題に関すること
人権相談	毎週月・水・木曜日 第2木曜日のみ夜間相談を実施			人権問題に関すること
総合生活相談	毎週月～金曜日			日常生活における、身近な問題に関すること
行政相談	第4木曜日	面接	コミュニティ推進課	国・公社等に関すること (苦情・要望含む)
消費者相談	毎週月・水・金曜日	電話・面接	にぎわい創造課	物品売買に関するトラブルなど 生活用品等に関する問合せや苦情相談
就労支援相談	毎週火・金曜日			就労支援に関すること
高齢者の総合相談	毎週月～金曜日	電話・面接	いきいき健康課 (地域包括支援センター)	高齢者の生活・介護に関する悩みや心配 ごとなど
家庭児童相談	毎週月～金曜日	電話・面接	子育て支援課	児童に関する全般的なこと
デンワ子育て相談	毎週水・金曜日	電話		子育てに関すること 子どもとの遊び方など
母子・寡婦・父子相談	毎週月～木曜日	面接	福祉推進課	母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父を 対象とした、生活全般に関する相談
配偶者からの暴力(DV)に関する相談	毎週月～金曜日	電話・面接		配偶者や恋人など親密な関係にある人から ふるわれる暴力(DV)に関すること
こころの健康相談	日時は茨木保健所に問い合わせ	電話・面接		こころの健康に関する相談
育児相談 (離乳食相談・ 予防接種相談含む)	偶数月 第2水曜日 奇数月 第2月曜日 (1月は第3月曜日)	面接	いきいき健康課	主に乳幼児の健康に関すること 健診・予防接種の受け方、病気、離乳食 のことなど
健康相談	毎月1回			健康に関すること
内科相談・栄養相談	年4回 (4月、7月、10月、2月)			内科医による個別相談 管理栄養士による個別相談
歯科相談	偶数月 第2水曜日			歯牙・歯周疾患検査・歯科相談 ・ブラッシング指導
婦人科相談	年4回 (7月、10月、12月、2月)			婦人科専門医による個別相談
デンワ健康相談	毎週月～金曜日	電話		健康に関すること
デンワ育児相談			主に乳幼児の健康に関すること	
教育相談	毎週月～金曜日	電話・面接	教育推進課	子どもの教育に関すること。 教育相談・問題行動・家庭相談等
発達相談	毎月5～7回 相談日時は問い合わせ			発達・障害に関する相談
個別の療育	毎週金曜日			言語指導、作業療法
心配ごと相談	第1・3木曜日	面接	社会福祉協議会	家庭内外の人間関係など、 あらゆる悩み・問題
法律相談	第1～4木曜日			法律に関すること
ボランティア相談	毎週月～金曜日			ボランティアに関する全般的な相談